

真壁地区学校の沿革

参考文献：(真壁町歴史民俗資料館 (平成 4 年)『教育のあゆみ—初等教育を中心に—』)

【谷貝小学校】

明治	1873 (明治 6)	下谷貝廃寺密乗院を仮用し、 明倫学校 (小学校) を開設する。
	1875 (明治 8)	明倫学校を下谷貝字北島の廃寺蓮花院に移し、 下谷貝小学校 と改める (1900 年まで当寺院を校舎とする)。
	1886(明治 19)	上谷貝尋常小学校 と改める。
	1889(明治 22)	町村制施行により 谷貝尋常小学校 と改称、学区は上谷貝・下谷貝・細芝・東矢貝・大塚新田となり、現在に至る。
	1900(明治 33)	尋常小学校を四年制に統一し、小学四年まで義務教育となる。
	1901(明治 34)	廃寺密乗院を現在地 (下谷貝 1146) に移築し、 谷貝尋常小学校 と称する (2 月 10 日を創立記念日とする)。
	1907(明治 40)	義務教育年限が 6 年に延長される (1908 年 4 月施行)。
	1909(明治 42)	改正小学校令により 谷貝村立谷貝尋常小学校 と称する。
大正	1916 (大正 5)	高等科を併置し、 谷貝尋常高等小学校 と称する。
昭和	1941(昭和 16)	谷貝国民学校 となり、尋常科は初等科と改められて 6 か年、高等科 2 か年と合わせて八年の義務制となる。
	1947(昭和 22)	新学制のもと 谷貝村立谷貝小学校 として発足する (高等科を廃止し、新制中学校 3 年と合わせ義務教育 9 年となる)。
	1954(昭和 29)	町村合併により 真壁町立谷貝小学校 となる。
	1965(昭和 40)	町内校ではじめてのプールができる。
	1967(昭和 42)	築ろく地方学校給食組合 (給食センター) ができ、完全給食が始まる。
	1971(昭和 46)	校歌ができる。
	1973(昭和 48)	屋内運動場 (体育館) ができる。
平成	1979(昭和 54)	新しい校舎ができる。
	2005(平成 17)	市町村合併により 桜川市立谷貝小学校 となる。

【樺穂小学校】

明治	1873 (明治 6)	長岡村安楽寺に 育英学舎 (小学校) を開設する。
	1875 (明治 8)	育英学舎を 長岡小学校 と改める。
	1888(明治 21)	長岡村堀之内 (安楽寺前) に新しい校舎ができる。高久分教場が新築される。
	1889(明治 22)	町村制施行により 樺穂尋常小学校 と改称する。高久分教場を大國尋常小学校に引き継ぐ。学区は、長岡・下小幡・上小幡・原方・桜井・白井となり、現在に至る。
	1900(明治 33)	尋常小学校を4年制に統一し、小学4年まで義務教育となる。
	1907(明治 40)	義務教育年限が6年に延長される (1908年4月施行)。
大正	1913 (大正 2)	高等科 (2か年) を併置し、校名を 樺穂尋常高等小学校 と改める。
	1919 (大正 8)	長岡村字里の前 (現在地) に移転、増築落成式を行う。
昭和	1927 (昭和 2)	真壁小学校の旧校舎を購入し、移築する。
	1941(昭和 16)	樺穂国民学校 となり、尋常科は初等科と改められて6か年、高等科2か年と合わせて8年の義務制となる。
	1944(昭和 19)	東京都向島区梅若国民学校児童74名が集団疎開し、伝正寺桜井館に宿泊、本校に学ぶ。
	1947(昭和 22)	新学制のもと 樺穂村立樺穂小学校 とし発足する (高等科を廃止し、新制中学校3年と合わせ義務教育9年となる)。
	1954(昭和 29)	町村合併により 真壁町立樺穂小学校 となる。
	1967(昭和 42)	プールができる。築ろく地方学校給食組合 (給食センター) ができ、完全給食がはじまる。
	1968(昭和 43)	校歌ができる。
	1971(昭和 46)	新しい校舎ができる (1980年増築)。
	1972(昭和 47)	屋内運動場 (体育館) ができる。
平成	2005(平成 17)	市町村合併により 桜川市立樺穂小学校 となる。

【桜川中学校】

昭和	1947(昭和22)	新学制により 谷貝中学校 、 樺穂中学校 が創設される（それぞれ小学校の一部を仮用して発足する。小学校6年、中学校3年、合わせて9年が義務教育となる）。
	1950(昭和25)	樺穂中学校の独立校舎が小学校の隣接敷地にできる。谷貝中学校の独立校舎が北岡池のほとりにできる。
	1954(昭和29)	町村合併により 真壁町立谷貝中学校 、同 樺穂中学校 となる。
	1957(昭和32)	谷貝中学校が全焼する（小学校を仮校舎とする）。 真壁北中学校 （谷貝中・樺穂中統合、仮称）の建設敷地が亀熊地内 熊の宮に決定する。
	1958(昭和33)	北中学校（仮称）を 桜川中学校 と命名する（5月28日開校、樺穂中の生徒は1959年4月に移る）。
	1959(昭和34)	桜川中の第2期工事が完了する。
	1960(昭和35)	校歌ができる。
	1963(昭和38)	屋内運動場（体育館）ができる。
	1967(昭和42)	築ろく地方学校給食組合（給食センター）ができ、完全給食がはじまる。
	1986(昭和61)	屋内運動場（体育館）を改築する。
平成	2005(平成17)	市町村合併により 桜川市立桜川中学校 となる。

【桃山学園／真壁小学校】

明治	1873 (明治 6)	旧笠間藩陣屋官舎（現大和町）を仮用して小学校を開設する。学区は町屋村と古城村。
	1876 (明治 9)	町屋村、古城村、塙世村、飯塚村、山尾村、田村、伊佐々村、羽鳥村、桜井村、亀熊村を学区とする（第 36 番中学区）。
	1878(明治 11)	旧陣屋正庁・官舎 2 棟（後者に仮用中）・教員住宅焼失する。
	1881(明治 14)	第 36 番中学区を 2 分して、塙世村・亀熊村・羽鳥村・伊佐々村・田村・飯塚村は第 17 番学区となり、塙世小学校を設置、町屋村・古城村・山尾村は第 18 番学区となり、真壁小学校を設置する。
	1885(明治 18)	真壁小学校の新築校舎ができる（旧陣屋跡）。
	1886(明治 19)	真壁外 2 か村組合立の真壁高等小学校の校舎を新築する。塙世村外 5 か村連合と町屋村外 2 か村連合の校舎を同処（陣屋跡）に設置し、校舎を南北に区画、両校の校舎にあてて、 真壁小学校 と称する。
	1900(明治 33)	尋常小学校を 4 年制に統一し、小学 4 年まで義務教育となる。
	1907(明治 40)	義務教育年限が 6 年に延長される（1908 年 4 月施行）。
	1909(明治 42)	改正小学校令により 真壁町立真壁尋常高等小学校 と称する。
昭和	1927 (昭和 2)	真壁尋常高等小学校、旧陣屋跡地（大和町）より現在地（大字田 25）に新築移転する。
	1941(昭和 16)	真壁国民学校 となり、尋常科は初等科と改められて 6 か年、高等科 2 か年と合わせて 8 年の義務制となる。
	1944(昭和 19)	東京都向島区梅若国民学校児童が集団疎開し、その一部の児童が橋本旅館に宿泊。
	1947(昭和 22)	新学制のもと 真壁町立真壁小学校 として発足する（高等科を廃止し、新制中学校 3 年と合わせ義務教育 9 年となる）。源法寺・須津賀が学区に入る。
	1948(昭和 23)	羽鳥分教場が廃止される。
	1957(昭和 32)	源法寺・須津賀地区の児童が編入される。
	1958(昭和 33)	羽鳥地区の児童が編入される。
	1965(昭和 40)	プールができる。
	1967(昭和 42)	築ろく地方学校給食組合（給食センター）ができ、完全給食がはじまる。
	1975(昭和 50)	新校舎ができあがる（1980 年増築）。
1976(昭和 51)	校歌ができる。屋内運動場（体育館）ができる。	
平成	2005(平成 17)	市町村合併により 桜川市立真壁小学校 となる。

【桃山学園／紫尾小学校】

明治	1873 (明治 6)	能仁寺客殿を教場に酒寄小学校を開設する。永林寺を教場に羽鳥小学校を開設する。
	1874 (明治 7)	南椎尾妙光寺を教場に 広明小学校 を開校する。
	1875 (明治 8)	広明小学校を 椎尾小学校 と改称する。
	1876 (明治 9)	広明小学校を椎尾小学校と合併のため廃校となる。
	1879(明治 11)	酒寄村の児童が椎尾小学校から離れて能仁寺客殿の教場に移る。
	1880(明治 13)	羽鳥小学校の校舎を羽鳥地内小路 1308 番地に新築する。
	1881(明治 14)	羽鳥村は塙世村・亀熊村・伊佐々村・飯塚村とともに第 17 番学区となり、羽鳥小学校は新設された塙世小学校の分教場となる。
	1883(明治 16)	椎尾小学校は 中等椎尾小学校 と改称される。
	1886(明治 19)	中等椎尾小学校が 押尾尋常小学校椎尾分館 と改称される。酒寄小学校はこれと合併し、再び廃校となる。
	1889(明治 22)	羽鳥村・椎尾村・東山田村・酒寄村が合併して紫尾村となる。押尾小学校椎尾分館は 紫尾尋常小学校 と改称される。酒寄地区は三たび能仁寺を利用して酒寄分教場として発足し、塙世小学校羽鳥分教場は 紫尾小学校羽鳥分教場 と改称される。
	1893(明治 26)	紫尾尋常小学校に高等科を併置し、妙光寺を校舎にあてる (1898 年暴風雨のため校舎が倒壊し、下の宮の民家を借用する)。
	1900(明治 33)	尋常小学校を 4 年制に統一し、小学 4 年まで義務教育となる。
	1901(明治 34)	尋常小学校、高等小学校の校舎を道の下に新築する。
	1907(明治 40)	義務教育年限が 6 年に延長させる (1908 年 4 月施行)。
	1909(明治 42)	改正小学校令により 紫尾村立紫尾尋常高等小学校 と称する。
昭和	1932 (昭和 7)	校歌ができる。
	1941(昭和 16)	紫尾国民学校 となり、尋常科は初等科と改められて 6 か年、高等科 2 か年と合わせて 8 年の義務制となる。
	1947(昭和 22)	新学制のもと 紫尾村立紫尾小学校 として発足する (高等科を廃止し、新制中学校 3 年と合わせ義務教育 9 年となる)。
	1948(昭和 23)	羽鳥分教場が廃止される。
	1954(昭和 29)	町村合併により 真壁町立紫尾小学校 となる。
	1955(昭和 30)	酒寄分校が改築される。
	1958(昭和 33)	羽鳥地区の児童が真壁小学校に編入される。
	1967(昭和 42)	築ろく地方学校給食組合 (給食センター) ができ、完全給食がはじまる。
	1973(昭和 48)	屋内運動場 (体育館) ができる。
1978(昭和 53)	新校舎ができる (1981 年増築)。酒寄分校が廃止される。	
平成	2005(平成 17)	市町村合併により 桜川市立紫尾小学校 となる。

【桃山学園／桃山中学校】

昭和	1947(昭和22)	新学制により 真壁中学校 、 紫尾中学校 が創設される（それぞれ小学校の一部を仮用して発足する。小学校6年、中学校3年、合わせて9年が義務教育となる）。
	1957(昭和32)	真壁南中学校 （真壁中、紫尾中及び長讃中の一部を統合）の第一期工事が竣工し開校する（5月21日1958年第2期工事完了）。
	1958(昭和33)	4月、南中学校を 桃山中学校 と改称する。校歌ができる。
	1961(昭和36)	屋内運動場（体育館）ができる。
	1967(昭和42)	築ろく地方学校給食組合（給食センター）ができ、完全給食がはじまる。
平成	1990（平成2）	3月、現在地（伊佐々158）に屋内運動場（体育館）ができる。 7月末、現在地（同上）に新校舎ができる。
	2005(平成17)	市町村合併により 桜川市立桃山中学校 となる。